

健 号 外
令和 5 年 7 月 3 日

各関係機関 御中

和歌山県福祉保健部
健康局健康推進課長
(公印省略)

医療用物資の追加配布の実施について

このことについて、厚生労働省より別添（抜粋）のとおり通知がありました。つきましては、下記 URL 及び QR コードを関係機関等に通知いただき、入力を依頼してください。また、特に下記内容についてご注意ください。

○提出期限：7月24日(月)17時45分

- 追加配布においては、N95 マスク、アイソレーションガウン、フェイスシールド及び非滅菌手袋について、希望に基づく配布を実施します。
- 期限後のキャンセル・数量変更等は不可となります。
- 各物資の銘柄・材質・サイズについては、指定できません。また、備蓄品の放出となるため、外装箱（段ボール箱）につぶれがある場合がありますが、良品という扱いで出荷されます。
- 配布後においては、配布物資を今後の感染拡大の波への備えや備蓄整備にご活用いただくようお願いいたします。

<https://forms.office.com/Pages/ResponsePage.aspx?id=BCKEw6PHzUiyZUpB5QoNzZ8yJk1iq-JAveYXWJF5nt5UQU1ORjhDTUhUUkNYQ1QzV1NIR0JTNVZOSS4u>

医療用物資の追加配布の調査



【事務担当】

〒640-8585 和歌山市小松原通1-1
和歌山県福祉保健部健康局健康推進課
感染症対策班 仲 後 外山
電話：073-441-2643
FAX：073-428-2325
Email：
toyama_k0001@pref.wakayama.lg.jp